

# 地域公共交通就職マッチング支援業務仕様書

## 1 業務名

地域公共交通就職マッチング支援業務

## 2 業務の目的

バスやタクシーなど公共交通の人材不足は深刻化しており、とりわけ運転者の高齢化や若年層の確保が困難な状況にあることから、安定的な公共交通サービスの維持が喫緊の課題となっている。

このため、公共交通を担う人材の確保を図ることを目的として、広域的に公共交通モードに関与する県の立場から、交通事業者、関係団体、国、市町村等と連携し、就職説明会及び運転体験会（以下「イベント」という。）を県下で複数回開催する。これにより、潜在的な就職希望者を含む幅広い層に対し、公共交通分野への就職に係る関心を喚起するとともに、求職者と交通事業者との具体的なマッチング機会を創出し人材確保につなげる。

## 3 イベント開催概要及び提案事項等

(1) 参加事業者 バス事業者及びタクシー事業者を中心としつつ、鉄軌道事業者、旅客船事業者など、不特定多数の旅客を運送する事業者を対象とする。

(2) 参加対象者 一般求職者全般

- ・ 転職希望者や再就職希望者など幅広い求職者を参加対象としつつ、特に人材確保が課題となっている若年層（主に35歳未満を対象とする）に対しても、効果的にアプローチすること。
- ・ 業務未経験者であっても当該分野への就職を具体的にイメージできるよう不安軽減や理解促進につながる工夫を行うこと。
- ・ 対象業種については運転者を中心とし、交通事業者が希望する職種や求人内容を踏まえて決定すること。

(3) 開催内容 以下、ア～ウの要素を全て盛り込んだ開催内容とすること。

ア 対面形式による合同企業説明会

(例) 交通事業者のブース設置、業務内容及び勤務条件の説明、個別相談等

イ バスやタクシー等の実車両による業務体験企画

(例) 指導員同乗による敷地内コースの運転体験、車両機器の操作体験等

ウ イベントへの参加を促すとともに、公共交通分野への興味・関心が深まる付帯企画

(例) 現役乗務員との座談会、キャリア相談コーナーの設置、同伴者へ配慮した会場設営（キッズスペースの設置等）等

(4) 開催日時 各1日、県内3会場で開催

及び場所

- ・ 開催日時は、契約締結日から令和9年2月28日までの間において、就職活動や交通事業者の採用の動向及び集客効果等を考慮し、県と調整の上決定すること。
- ・ 開催場所は、全県的なバランス、参加しやすい立地、実車両による業務体

験企画の実施可否等を考慮し、県と調整の上決定すること。

・各会場10社程度の参加を想定している。

(5) イベント名称 提案を踏まえて、県と調整の上決定すること。

(6) KPI設定 提案に応じて、以下のア～オの項目について、目標値を設定した上で事業を実施すること。

ア イベント参加者数

イ 若年層の参加割合

ウ 参加者の意識変化（公共交通分野への関心度、応募の意向等）

エ 参加者の満足度

オ イベントをきっかけとした応募や面談等のマッチング件数

(7) その他

- ・イベントは県主催とし、関係団体等との共催により実施することを想定していることから、関係者とも円滑な調整を行うこと。
- ・交通事業者及び参加者の参加に係る費用は無料とすること。
- ・上記の項目以外で、イベントに併せて実施することが効果的な取組等があれば提案した上で実施すること。（独自提案）

#### 4 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

#### 5 委託上限額

5,557,036円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

#### 6 業務内容の詳細

##### (1) 企画管理業務

- ・イベント開催内容の企画立案
- ・開催スケジュールの管理
- ・開催場所及び実車両の手配、会場設営、会場との連絡調整

##### (2) 交通事業者対応業務

- ・交通事業者の参加募集及び調整
- ・交通事業者への事前ヒアリング（業務内容、勤務条件及び資格取得支援制度等）
- ・交通事業者との連絡調整及び問合せ対応
- ・交通事業者への支援

参加者に対し、自社の強みや業務の魅力を分かりやすく伝え、就職につなげることができるよう、効果的な説明方法やイベント終了後のフォロー対応等について助言を行う。

##### (3) 参加者募集業務

- ・イベント周知用チラシ・ポスター等の制作及び配布
- ・WEBサイトの構築・情報掲載
- ・SNS広告、バナー広告、求人広告誌及びその他効果的な広告の実施

##### (4) 準備及び当日運営業務

- ・会場設営及び撤去

- ・進行台本及び配布資料（会場レイアウト図・企業PRシート等）の作成
  - ・当日の進行管理
  - ・参加者の受付及び誘導
  - ・安全管理体制の確保
  - ・記録写真の撮影
  - ・参加者及び交通事業者へのアンケート実施
- (5) イベント後の就職支援業務
- ・イベントをきっかけとした応募や面談状況の把握
  - ・参加者に対するフォローアップ（求人情報提供及び面談調整等）
- (6) 業務成果品の作成
- 業務成果品として、業務報告書を作成し、委託業務完了報告書（別紙1）と併せて契約期間満了日までに県へ電子データで提出すること。なお、報告書については、下記の内容を網羅して記載すること。
- ・事業内容の総括
  - ・KPIの達成状況（目標値に対する実績値）
  - ・今後県が実施する交通事業者の人材確保施策への提言

## 7 業務実施にあたっての留意点

- ・実車両による業務体験企画等の実施にあたっては、安全対策及び保険加入等の必要な措置を講じること。
- ・WEBサイトの構築に当たって、受託者は、ファイアウォール、サーバ本体その他のハードウェア、OS、ミドルウェア、ソフトウェア等に脆弱性が報告された場合は、アップデートファイル未適用時のリスク、影響範囲、作業内容等必要な事項について事前に調査の上、遅滞なく県と協議を行い、県が必要と判断した場合は、アップデートを実施すること。また、改ざんなどのセキュリティインシデントが発生した場合は、直ちに県に報告し、被害拡大防止の観点からホームページ停止等の措置を講じるとともに、可能な範囲でアクセスログの保存等、原因究明のための措置を講じること。
- ・受託者が業務のために作成した資料等の著作権は、県に帰属するものとし、県が行う他の媒体等での使用を妨げないものとする。
- ・受託者の責めに帰すべき事由により損害が生じた場合は、受託者の責任において解決すること。
- ・個人情報の管理には十分注意するとともに、業務により知り得た情報は、県の承認を得ることなく第三者に漏らしたり、業務以外の目的に使用したりしないこと。また、業務終了後においても同様とする。
- ・仕様書にない項目について疑義が生じた場合、県と受託者が協議して決定すること。
- ・業務に必要な能力と経験を有する業務責任者を定め、必要な人員を配置すること。
- ・関係法令及び条例等を遵守すること。
- ・業務を一括して第三者に再委託してはならない。また、業務の一部を第三者に再委託する場合は、あらかじめ県の承認を得ること。
- ・帳簿及び証拠書類については、業務完了の日の属する年度の終了後5年間保存しなければならない。

(別紙1)

令和 年 月 日

岡山県知事 伊原木 隆太 殿

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

### 地域公共交通就職マッチング支援業務完了報告書

令和8年 月 日付けで契約を締結した地域公共交通就職マッチング支援業務について、次のとおり業務が完了したため、委託契約書第 条第 項の規定に基づき、報告します。

#### 記

- 1 業務名  
地域公共交通就職マッチング支援業務
- 2 委託期間  
令和8年4月 日から令和9年3月31日まで
- 3 業務完了日  
令和 年 月 日
- 4 成果品  
別添のとおり